

# 全日本手をつなぐ育成会副島宏克理事長は 就業規則の改悪を白紙撤回せよ！

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会の副島理事長は、労働条件の変更については労働組合に事前に協議を申し入れるという07年5月17日以来のユニオン東京合同との合意を反故にして、10月28日、一方的に就業規則の改悪を決定として職場内で事務局職員に通告してきた。もとより、就業規則変更については職場内で話し合ってきた長い慣習があり、また、従前より職員とは就業規則での定年制についてなどを継続して話し合うことになっていたにもかかわらず、事前協議をする合意を踏みにじった改悪策動は、断じて許すことができない。ただちにいったん白紙撤回をするべきである。

団交の場で労働組合・職員との誠実な話し合いをするように求める。

## = 抗議先 =

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会  
副島宏克理事長

東京都港区西新橋 2-16-1 全国たばこセンタービル 8階

FAX 03 - 3578 - 6935

Mail [info@ikuseikai-japan.jp](mailto:info@ikuseikai-japan.jp)

金融大恐慌の時代、労働者の権利を守ることができるのは、労働組合と労働者の団結した力だけです。労働者は団結しよう。

福祉職場での闘争があれば、経験交流のため、以下の連絡先の「ユニオン東京合同」までご連絡ください。

08.11.2.

## ユニオン東京合同

東京都千代田区三崎町 2-17-8 皆川ビル 301

TEL&FAX 03-3262-4440

メール [info@union-tg.org](mailto:info@union-tg.org)

ブログ <http://blog.union-tg.org/>

ホームページ <http://www.union-tg.org/>

郵便振替 00110-8 120661

## 就業規則改悪のポイント

「法の下での平等」を否定する思想で貫かれている。

### その1 障害者の就労支援に逆行。

解雇の条件に、なんと「本人の身体もしくは精神の虚弱または障害等により、業務に耐えられないと認められるとき」という項目を新設。さすがは「障害者自立支援法」制定に貢献し障害者関係団体から犂蹙をかった全日本育成会の理事長らしく、障害者の就労支援とは全く反対の動きを露骨にして、障害者の利益に対立している。

### その2 役員には甘く、職員へは懲戒乱発の動き。

現行の就業規則では、「1、懲戒は、理事長の指名する理事及び事務局職員もつてする公平委員会の議を経てこれを行う。2、公平委員会は本人の申し立てをきかなければならない」とされてところを改悪就業規則の「懲戒委員会」では「構成員並びに調査および決定の手続については法人が別に定める」とし、法人(理事長)が恣意的に懲罰できるようになる。既に本人に事実確認もしないで「懲戒の対象にする」という通告の乱発がはじまっている。なお、役員が「給与とデータを含む個人情報」をメール誤送信した内容については、漏洩された本人が求めても内容について隠蔽し、厚生労働省のガイドラインをすら、ことさら無視し、役員と職員では差別的に扱うことを公言している。

### その3 非正規職差別を拡大。

理由も根拠もなく、「非正規職には傷病手当をつけない」として、業務起因の労働災害を被災した非正規職労働者を救済しようとしなかったが、今度の就業規則改悪においても、差別扱いを拡大しようとしている。

障害者本人や親の利益と対立することを進めようとしていることには、基本的人権を大切に考えるなら、反対せざるを得ないのである。

# ユニオン東京合同 全日本手をつなぐ育成会分会 の 闘いを応援してね！

## 【特別監査報告書】

2007年3月、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会理事会は職場の問題について「特別監査」を行うことを決定し、すべての職員の自宅に、弁護士名の配達証明郵便を送りつけ、法政大学リエゾン法律事務所に一人ずつ職員を呼び出し尋問するという形で行い、尋問者は録音を取る一方、職員の録音は認めようとしないという状況でした。そのうえ作られた一方的な「特別監査報告書」は不当な手続きで作成され、内容的にも職場の実態とはかけ離れた記述による著しい事実誤認だらけでした。

### 「特別監査報告書」は

当時の事務局長の降格処分まずありき。

編集担当職員以外の職員は、「働かず給料を取りすぎている」などというデマの流布。

報告書の結論は、労働条件や懲戒規定の改悪、というものでした。

職員は質問や要望を文書にして幾度も理事長あてに提出しましたが、全く回答がない状況が続き、こうした中で、多くの職員がユニオン東京合同に加入し、全日本手をつなぐ育成会分会を結成しました。

## 【団交拒否】

団交は07年5月17日から始まり、1・2回目までは三役(理事長、副理事長、常務理事)の直接の出席により団交が行われ、最初は前向きな団交が進んだかのように見えたが、4回目以降法人に態度を一転し、07年7月20日、組合に対し団交拒否を通知してきました。

## 【不誠実団交】

07年8月、法人は「今後の新たな議題については団交を継続する」と再通知してきましたが、その後の団交は、まったくもって不誠実なものへと変容しました。団交メンバーは団交のために上京する「おのぼり団交要員」と弁護士です。日常の事務局の仕事など、何も見ていない人たちです。いいかげんな回答しかしません。このような団交が続き、12月には多くの職員がやむなく退職しましたが、残った組合員は闘っています。組合は、12月13日に労働委員会へ申し立てを行いました。その後も法人はこれまでの労使の話し合いや慣行を破棄し、また職場では「懲戒」をちらつかせ、組合員への攻撃を強めています。

## 【審問開始】

申し立てから、9か月間に5回の調査を行いました。申し立てた内容の調査になってないので組合は審問の要求を強く行い、審問日を設定させました。11月2日の労働者集会の闘いと結びついて、労働委員会審問を闘いとしていきます。結集の応援をよろしく願います。

第1回 2008年11月14日(金) 15:30~

第2回 2008年12月10日(水) 14:00~

(約2時間の予定です)



## 【パワーハラ理事長の労働者いじめ】

法人は就業規則の改悪12月強行に出てきました。

副島理事長は、労働組合の団交の時には直前にさっさと抜け出して(職場では「逃げ出して」と言われている)出席せずに外で時間をつぶして終わったら戻ってくるような情けない有様でいながら、女性組合員ひとり以外に職場にいない時に、近くににじり寄って、パワーハラスメント行為を働いています。

一方的就業規則改悪強行を絶対に阻止しましょう。

08.11.2.

ユニオン東京合同 全日本育成会分会  
東京都千代田区三崎町 2-17-8 皆川ビル 301  
TEL&FAX 03-3262-4440  
メール [info@union-tg.org](mailto:info@union-tg.org)  
ブログ <http://blog.union-tg.org/>  
ホームページ <http://www.union-tg.org/>  
郵便振替 00110-8 120661